

平成 29 年第 7 回

北広島市教育委員会会議録

日時：平成 29 年 5 月 9 日（火）
午後 2 時 00 分～2 時 50 分
場所：本庁舎 4 階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～3
日程第4	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	3～5
	議案第1号 教職員の任用に関する内申について【非公開】・・・・・・・・	5
	議案第2号 北広島市学校評議員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	5
	議案第3号 北広島市青少年健全育成推進委員の委嘱について 【非公開】・・・・・・・・	5
	議案第4号 北広島市いじめ等問題対策委員の委嘱について【非公開】	5
	議案第5号 平成29年度北広島市奨学生選考の選定について 【非公開】・・・・・・・・	6
	議案第6号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	6～7
日程第5	そ の 他・・・・・・・・	7
閉会宣言	・・・・・・・・	8

出席者	教育長	吉 田 孝 志	説明員	教育部次長	佐 藤 直 己
	委員(職務代理者)	松 本 懿		学校教育課長	河 合 一
	委員	大 山 秀 之		小中一貫教育課長	富 田 英 禎
	委員	成 田 郁久美		社会教育課長	吉 田 智 樹
	委員	石 上 浩 子		文化課長	丸 毛 直 樹
			エコミュージアムセンター長	小 島 晶	
			学校給食センター長	鈴 木 靖 彦	
			記録員	教育総務課主査	花 田 秀 樹
				教育総務課主事	吉 本 早 貴

開会 午後2時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、平成29年第7回教育委員会会議を開会いたします。
議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、大山委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第1号から議案第5号までの5件が教育委員会会議規則第16条の1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、議案第1号から議案第5号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 会議録の署名について

○吉田教育長 日程第2 会議録の署名についてであります。平成29年第3回教育委員会の会議録につきまして、署名委員であります成田委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

◎日程第3 教育長報告

○吉田教育長 日程の第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告2点と、一般行政報告を教育部次長から2点にわたって報告させていただきます。

まず始めに、学校職員評価面談の実施についてであります。5月1日(月)から16日(火)までの間に、地方公務員法の一部改正(平成28年4月1日施行)により規定された、学校職員人事評価制度に基づく面談を、市内小中学校の校長・教頭を対象に実施しております。

この制度は、学校職員の資質能力の向上と学校の活性化を図り、その成果を児童生徒に還元することを目的とするものであり、面談では、各校長・教頭が作成した当該年度の自己目標に対して、指導助言を行っております。

今後は、各自が設定した自己目標について、半期ごとに業績評価と能力評価を行い、評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることとしております。

次に、「授業改善推進チーム活用事業」についてであります。この事業は、児童の学力向上に積極的に取り組もうとする複数の小学校に、1名ずつ授業改善推進教員を配置し、その推進教員からなる「授業改善推進チーム」を活用して、学校全体の授業改善に取り組むことで、児童の学力向上を図ることを目的としており、今回、平成29年度から31年度までの3年間の指定を受けたところであります。

西の里・北の台・大曲東小学校に推進教員を配置するとともに、推進チームを構成し、1週間を単位として同一の学校に勤務し、本務校・勤務校の全学級におけるティーム・ティーチング(TT)による国語及び算数の授業を行い、各担任教員並びに学校全体の授業改善に取り組むこととしております。

○佐藤教育部次長 続きまして、一般行政報告に入ります。

まず始めに、小学校運動会・中学校体育祭の実施についてであります。5月26日(金)に西の里陽香分校で、27日(土)には東部・西部・西の里中学校で、6月3日(土)には全ての小学校で、15日(木)には大曲中学校で、16日(金)には広葉・緑陽中学校で、それぞれ運動会・体育祭を予定しております。

教育委員の皆様にも、ぜひ子どもたちが一生懸命躍動する姿を応援いただきますようお願いいたします。

次に、食物アレルギー講演会についてであります。学校給食センターでは、食物アレルギーに対する正しい知識と対応について理解を深めていただくことを目的に、平成26年度から講演会を開催しております。今年度は、5月19日(金)18時から、市民や教員などを対象に、北広島市芸術文化ホール活動室で開催いたします。

講師には、札幌医科大学付属病院皮膚科講師 澄川靖之さんをお招きし、「食物アレルギーのメカニズムと対応について」をテーマに、【何故、食物アレルギーが起こるのか?】や【食物アレルギーの検査・診断】などについて、お話しをいただく予定としています。

以上でございます。

○吉田教育長 皆さんからご質問等ございますか。

○大山委員 授業改善推進チーム活用事業について、いつから行うのでしょうか。既にその学校に在職している教員が行うのでしょうか。それとも、道教委に依頼するのでしょうか。なぜ、西の里・北の台・大曲東小学校なのか教えてください。

○佐藤教育部次長 昨日から3人の教員が推進チームに加わり取り組んでいます。今週は、大曲東小学校、来週は北の台小学校、再来週は西の里小学校と順番に巡回します。全国学力・学習状況調査の結果により、成績が伸びないという課題について認識し、道教委が推進チームを組んで授業改善について取り組んでいます。

全ての学級の国語と算数で、ティーム・ティーチングになりますが、主になる担任の教員と、それを見ながら指導します。このような授業を行う中で、チームとして学校の課題を整理し、例えば、学習習慣、学習期日をこうしていきましょう。家庭学習はこういうルールを作って実施していきましょうということを指導して、学校全体の学力を上げていこうという趣旨であります。

○大山委員 教員の方々は、どの学校に在職しているのでしょうか。

○佐藤教育部次長 各学校に在職する教員です。月に1度集合し、学校の管理職の教員と石狩教育局の指導主事で報告会を行い、来月の方向性などを確認しながら取り組んでいます。

○吉田教育長 各校一人ずつ加配されます。外部から教員を呼ぶのではなく、内部の経験のある教員を指導者にして3人でチームを組み、抜けた分に加配することになります。

また、大曲東小学校と西の里小学校、北の台小学校である理由ですが、大曲東学校は概ね学力が高いほうですが、最近は下降傾向で子どもの数も減少しています。ここは少してこ入れしたほうが良いという理由です。大曲小学校につきましては、学校力総合実践という別の指定事業を受けているので、道教委の指定事業を複数受けられないことという事情もあり、まだ指定を受けていない学校という経緯で西の里小学校と北の台小学校で受けることとしました。

○大山委員 1週間交代で学校を巡回するのでしょうか。

○吉田教育長 1週間ごとに3人で回ります。ベテラン教員も若手教員も含めて全学級に行くことにしております。特に若手教員と組んだ際は、実施後にどうすべきだったかという指導も入り、効果はあると思います。

○吉田教育長 管内では江別市で加配を行って実施しています。本市としては3人で巡回実施しており、大変助かっています。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」との声あり)

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第4 ○報告第1号 教育行政報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第4、報告第1号、教育行政報告につきまして、説明をお願いします。

○佐藤教育部次長 報告第1号 教育行政報告についてであります。別紙のとおり、市議会第1回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

まず始めに、小中一貫教育の推進についてであります。3月3日に教職員ならびに市民対象の「教育を語る会」を実施し、先進地である広島県呉市立川尻中学校長の二宮肇美(にみや はつみ)氏を講師に招き、具体的な取組の示唆を頂いたところであります。

年度当初には、教職員の人事異動があったことから、管理職への研修会や各学校での研修を行い、共通理解を図ったところであります。

また、家庭用のリーフレットも作成し、PTA総会などで保護者の方々に説明し、周知を図ってきたところであります。

なお、平成29、30年度の2年間、東部中学校区において、北海道教育委員会から「小中一貫教育支援事業」の指定を受けたところであります。東部中学校に教員が1名増員配置され、外国語を中心とした教育課程の編成や指導方法の工夫改善に取り組むこととしております。

平成30年度の実施に向けて、現在、中学校区ごとに作成した進行管理表に基づき進めており、これらの取組につきましては、教育委員会のホームページに掲載しているところであります。

次に、石狩管内教育実践表彰についてであります。管内における学校教育・社会教育の充実振興を図ることを目的として、優れた実践活動に対し表彰されるものであり、このたび、西部地区生涯学習振興会が受賞され、3月24日に市役所において表彰式が行われたところであります。

西部地区生涯学習振興会につきましては、平成18年の設立以来、各地区の生涯学習振興会の先駆けとして、地域の生涯学習活動の推進やコミュニティの活性化に大きく貢献しているところであり、その功績が認められたものであります。

また、学校教育の分野におきまして、北広島西高等学校が地域と連携したキャリア教育の推進に努めていることに対しまして、同表彰を受けられたところであります。

次に、特別支援教育支援員の配置についてであります。特別な支援を必要とする子どもたちの教育的ニーズに対応し、支援するために、平成26年度から、全小学校に複数の支援員を配置したのをはじめ、平成27年、28年度には、順次、中学校への配置の拡大を行い、平成29年度は、小学校8校16名、中学校6校6名の全22名の支援員を配置したところであります。

全小中学校に配置したことにより、これまで以上に特別支援教育の充実が図られると考えているところであります。

次に、平成29年度全国学力・学習状況調査についてであります。4月18日に、小学6年生496名及び中学3年生538名が参加し、国語、算数・数学の学力及び学習状況調査を実施したところであります。

今後、調査結果の分析を行い、学校における児童生徒への教育指導の充実や、児童生徒個々の学習状況の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、質疑等ございますか。

○吉田教育長 小中一貫教育支援事業の道教委の指定について補足していただけますか。

○佐藤教育部次長 東部中学校に1名の加配がついて、その地区の中学校区の小中一貫教育を支援していくため、教育課程の取組をいかに進めていくかという役割で本来、その地区ごとで考えて活用がされるところです。

ねらいとしましては、指導計画を小学校、中学校を見つめ直そうということとで、教科でいきますと外国語です。小学校は学習指導要綱がこれから変わって、現在の35時間を年間で70時間、倍になります。授業日数も増えてくるものですから、そういうところも含めて外国語の活用をどのように実施していくということを中心に現在進めているところです。

小学校には現在、ALTが入って外国活動を進めていただいているのですが、いま連携をとりながらどのようにして、この小学校の活動を進めていったらいいかということ中学校の先生が週に何回か小学校に行き、授業の様子も見ながら、今後どうやって進めていくことが子ども達にとっていいのかということを確認しながら計画を進めている段階にあります。事業としましては、今週から実際にスタートするところであります。

○吉田教育長 小中一貫教育の取組として、道教委の指定事業が始まったということでご理解いただければと思います。

○松本委員 道教委の事業としては何年からですか。

○吉田教育長 平成28年度からです。平成28年度、29年度、30年度の限定事業であり、北広島市教育委員会では平成29年度に指定を受けたため、2年間の実施となります。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」との声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

○議案第1号 教職員の任用に関する内申について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第2号 北広島市学校評議員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第3号 北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第4号 北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第5号 平成29年度北広島市奨学生の選定について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第6号 市議会定例会提出議案について

○吉田教育長 続きまして、議案第6号、市議会定例会提出議案につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 議案第6号、市議会定例会提出議案についてであります。第2回定例会に平成29年度一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容につきましては、14ページをご覧ください。

まず、後段の歳出であります。教育総務費の教育振興経費のうち、奨学基金積立金につきましては、2月に北広島ユネスコ協会より受けました寄附金6万円と、4月に個人16名より受けました、ふるさとチョイス寄附金23万円の合わせて29万円を奨学基金に積み立てるため増額するものであります。

同じく教育振興経費のうち、義務教育施設整備基金積立金につきましては、4月に個人6名より受けました、ふるさとチョイス寄附金6万円を基金に積み立てるため増額するものであります。

次に、中学校費のうち、東部中学校校舎大規模改修事業につきましては、文部科学省の学校施設改善交付金が当初予算において交付内定を受けたことにより、工事監理委託料として254万円、工事請負費として1億4千12万円、全体事業費として、1億4千266万円を補正するものであります。

次に、社会教育費のうち社会教育経費の生涯学習振興基金につきましては、4月に個人7名より受けました、ふるさとチョイス寄附金8万円を基金に積み立てるため増額するものであります。

続きまして、上段の歳入であります。国庫支出金の中学校費補助金の東部中学校校舎大規模改造事業補助金につきましては、文部科学省の学校施設改善交付金の内定を受け、交付金として4千200万円補正するものであります。

次に、寄附金の教育総務費寄附金のうち、奨学基金寄附金につきましては、4月に個人16名より受けました、ふるさとチョイス寄附金23万円を増額するものであります。

同じく教育総務費寄附金のうち、義務教育施設整備基金寄附金につきましては、4月に個人6名より受けました、ふるさとチョイス寄附金6万円を増額するものであります。

次に、寄附金の社会教育費寄附金のうち、生涯学習振興基金寄附金につきましては、4月に個人7名より受けました、ふるさとチョイス寄附金8万円を増額するものであります。

次に、市債の中学校債のうち、東部中学校校舎大規模改造事業債につきましては、文部科学省の学校施設改善交付金採択に伴う起債充当可能額の7千540万円を補正するものであります。

続きまして、15ページの債務負担行為の補正であります。今回の歳出補正予算を行います東部

中学校校舎大規模改造事業につきまして、平成29年度から平成30年度までの2カ年、総額4億6千20万円で事業を実施することについて、あらかじめ議会の承認を得る必要があることから、債務負担行為の追加を行うものであります。

続きまして、地方債の補正であります。歳入で説明しました、市債の補正に伴い、東部中学校校舎大規模改造事業債7千540万円を新たに借り入れ限度額として変更するものであります。

以上が補正予算の内容であります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が補正予算の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第6号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。
（「なし」との声あり）

○吉田教育長 それではお諮りいたします。

議案第6号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○吉田教育長 議案第6号につきましては、原案どおり可決いたします。

◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明願います。

○佐藤教育部次長 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回、平成29年第8回定例会であります。6月7日の水曜日、時間は午後3時から、新庁舎の4階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、審議会委員等の委嘱についての議案であります。

以上でございます。

○吉田教育長 次回、第8回の定例会は、6月7日の水曜日、午後3時から、場所は、新庁舎の4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

◎閉会宣言

○吉田教育長　以上で第7回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

午後2時50分　閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教　育　長

署　名　委　員
